

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市環境審議会
開 催 日 時	平成27年10月27日（火）（午前10時～午後12時）
開 催 場 所	403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：寺本雅一委員、比留間通年委員、福井清子委員、栗原誠委員、加藤大明委員、山田耕司委員、柳下佳仁委員、熊木正好委員、米田剛行委員（出席者計9人） 欠席者：梅村清委員（欠席者計1人） 事務局：協働推進部環境担当部長、環境課長、環境課主査（環境保全グループ）、環境課主任（環境保全グループ）環境課主事（環境保全グループ）、委託調査会社（事務局計6人）
議 題	1 会長及び副会長の互選について 2 平成26年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）の環境指標及び環境施策の点検・評価について 3 武蔵村山市第二次環境基本計画について
配 布 資 料	（当日配布） ・次第 ・武蔵村山市環境審議会委員名簿 ・武蔵村山市第二次環境基本計画（案） （事前配布） ・武蔵村山市環境基本条例 ・武蔵村山市環境審議会規則 ・武蔵村山市環境審議会の会議の公開に関する運営要領 ・平成26年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案） ・武蔵村山市第二次環境基本計画答申（案）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：会長に柳下佳仁委員、副会長に熊木正好委員を選出した。 議題2：市長からの諮問を受けて、環境審議会委員が「平成26年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）」の事業実施報告及び重点的取組実施報告について審議した。審議した結果、点検・評価が全て終了したため、後日、市長へ答申することとした。 議題3：武蔵村山市第二次環境基本計画答申（案）について、確認を行った結果、内容を変更せず、答申することとした。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （○＝委員、 ●＝事務局等）	議題1 会長及び副会長の互選について 会長に柳下佳仁委員、副会長に熊木正好委員を選出。 議題2 平成26年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）の環境指標及び環境施策の点検・評価 【説明要旨：平成26年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）を参照】 ● 平成26年度武蔵村山市環境基本計画に基づく報告書（武蔵村山市年次報告書）（案）の内容と評価について説明。 【主な意見等】 ●資料の確認で2か所訂正。目次のページ、37を36に変更することとした。 また、本書の30ページ、環境施策の方向と市の取組で「ごみの収集方法の充実を図ります。」の評価がAとあるがBの誤りであるため、Bと変更することとした。

○ 8 ページの環境指標「狭山丘陵周辺公園等面積 (ha)」で、現在は目標の半分であるが、具体的な地図はないのか。

● 地図はないが、今後の計画を説明すると、東京都の事業として野山北・六道山公園の用地取得を進めていく予定である。今後は、東京都の方で話が進展したため、中藤公園や観音寺森緑地等、東京都が整備する計画となっており、目標に向けて数字が上がっていくと考えられる。

○ 事務局の説明に補足させてもらおうと野山北・六道山公園は、武蔵村山市と瑞穂町にまたがっており、武蔵村山市が先行している。ここ一年は、瑞穂町の方で、開園整備が進んでいた。武蔵村山市の側にも用地が買えていないところがあり、現在、用地取得を進めている状況である。来年度以降に向けて整備していきたい。

中藤公園は着手していない状況だったが、整備方針に位置づけて事業に入り、順次用地取得を行っている。27年度以降は面積が増えていくのではないのか。

○ 11 ページ、環境施策の方向と市の取組の「都や周辺市町と連携して、水量確保の対策を進めます。」で、「横町川」とあるが、「横丁川」の誤りではないか。

● 「横町川」は誤字であるため、「横丁川」と修正することとした。

○ 10 ページ、環境施策の方向と市の取組の「自然環境に配慮した河川工事を都に要請するとともに、市が管理する普通河川についても、自然環境に配慮した維持管理に努めます。」で、残堀川クリーンアップ作戦について記載されているが、区間を区切って行ったのか、若しくは、上流から下流まで実施したのか、教えていただきたい。

● ごみ等が多い区間で行っている。上流側は新青梅街道から下流の都道が走っているところまでの区間のごみを拾っている。

○ 場所は変えて行っているのか。

● 場所は変えていない。また、今年度も実施する予定だが年々参加人数が減っている状況である。

○ 11 ページ、環境施策の方向と市の取組の「都や周辺市町と連携して、水量確保の対策を進めます。」で、残堀川水質調査会で都へ要望とあるが、何を要望したのか。

● 残堀川水質調査会で、水質調査を行っているが、公共下水道が整備され、汚水が川に流れることはなくなったので、水質はクリアしているが、残堀川も空堀川も水が常時流れている状況ではなく、濁水になると鯉が死ぬのではないかと心配されたりしている。水質調査を3市町で行っているが、現在の問題は水量が確保できていないということが問題になっているので、水質とともに、水量の状況報告を含めて要望している状況である。

○ 水量確保というのは具体的にどのようなことをすれば水量確保するのか。

● 残堀川は、東京都が洪水対策ということで河川整備を行っているため、河川整備で川の底が浸透してしまう状況になっている。これは、洪水対策として良いが、水量確保という点ではあまり良くない。都市整備という点や洪水対策ということで、真っ直ぐで浸透しやすい整備をしてきたので、川が流れていくような方式をとってもらえないかという要望をしている。一過性の雨が降ったら全部流れるのではなく、市域で保水していくということも必要があるが、東京都へ要望している。

○ 水源はあるのか。

● 狭山丘陵が水源となるので、開発されないようにしているところである。

○ 昔は、瑞穂町の狭山ヶ池に多くの湧水があった。空堀川については、野山北公園からの湧水が多かった。今は周りが住宅地になり水源が変わっており、確かに水がなくなってきたというのを感じる。昔は、水道事務所があり、水に困らない街であった気がする。きれいに川に水が流れて、家族が集う場所があればよいと思うが、人工的に作っていくというようなことは考えていないのか。

●人の手を入れたがために、元に戻らないという状況がある中で、雨が道路に出してしまうよりかは、地下に浸透させたり、ゆっくり流したりというような相互の取組が必要と考えている。

○残堀川に常時水を流す方法として、多摩湖から水を引っ張ってくるようなことはできないのか。

●もし、そういったことを行う場合、自然に湧いた水ではないため、飲み水を川に捨ててよいのか、どこまで費用をかけるのか、という点が議論になると考える。

○要望した結果、都からどのような結果が出ているのか。今は、ご存知ないかと思うが、分かり次第、回答をいただければと思う。

●後日、回答が出れば回答することとする。

○8ページ、環境施策の方向と市の取組の「社寺林の保全策の検討を行います。」で現在、自治会で管理しており、木の伐採等を行っているが、住宅が建ち、落葉の苦情で、徐々に樹木が少なくなっている。檀家や自治会が持っている神社等があるので、その周辺の保全については早めに行わないとまずいのではないかという印象がある。また、市内の湧水の場所とその定義について教えてほしい。

●社寺林の保全策について、社寺林ではないが、生け垣や樹木は保存の奨励金があり、対象者へ支給している状況である。社寺林は奨励の制度がない中で、今後検討していく必要があるという状況である。

○場所的に、緑地公園と一体的な場所でもあったりして、地元としては追い詰められている状況である。

●東京都は用地取得が進んでいるという話があったが、市の公園に関する用地取得は進んでいない状況である。神社の境内を公園としてお借りしている場所もあるが、用地取得までは進んでいない。山王森公園は、計画としては広いが用地取得が進んでいない。体育館の周辺も計画がうまく進めば、計画区域を広げようということもあるが、思うように進んでいない状況である。

また、湧水について、10ページ、環境指標の二段目「湧水の保全件数(件)」で記載があるとおり1件で、この1件は、市内の滝の入不動尊の湧水であり、管理者によって保全されている。他にも、野山北・六道山公園で2件確認されているが、保全はされていない。また、定義ではないが、毎年、東京都へ報告をしており、都が作成している湧水マップに登録されれば、湧水として認定されたと考えている。湧水マップについては、東京都のホームページでも閲覧可能であるため、参考にいただければと思う。

○17ページ、環境施策の方向と市の取組の「街路灯等は周辺環境を踏まえた上で適切に設置します。」で、街路灯の光害が地域で問題になった。店やアパートの光、新青梅街道なども気になる。農家では、ある一定の種別が育たないということもあったり、庭木が狂い咲きしているような例もあるのではないかと。そういった光による影響を把握されているのか。

●個別に照度を見直したり、照らす方向を変えたりするのは要望に応じて、対応している状況である。環境課で公園も担当しているが、安全基準的には、公園の照度が足りない状況であるという指摘も受けている。農業の観点と安全安心の観点両面があるので、個別に言っていただければ対応している状況である。

○LEDには、白昼色、白熱色、蛍光色等があり、種類によっては影響のないものもあるという。

○国分寺市では、色を変えると影響がないという話もあるが、費用が高い。

○13ページ、環境指標の「一人当たりの都市計画公園等面積(m²/人)」で一人当たりの都市計画公園等面積の値が3年間変わっておらず、小数点以下が変わらないということがあるのか確認してほしい。

●主管課に確認し、修正することがあれば修正することとする。

○20ページ、環境指標の2「残堀川におけるBOD濃度」と3段目の「空堀川におけるBOD濃度」の環境基準が違うのはなぜなのか。

